

障害に対する理解を深め，合理的配慮の実践を！ ～障害者差別解消法が施行されて～

平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行されました。同法や障害者雇用促進法に基づき，障害のある人に対する差別が禁止され，様々な場面で，「社会的障壁」（障害のある人にとってバリアとなっているもの）を取り除くための「合理的配慮」の実践が求められています。障害に対する理解を深めるとともに，具体的な取組について，共に考える講座を開催します。

【1 部】講演『「見えない世界」で生きること』

まつなが のぶや

松永 信也（京都府視覚障害者協会副会長，京都市みやこユニバーサルデザイン審議会委員）

鹿児島県阿久根市生まれ。佛教大学社会福祉学科卒業後，児童福祉施設へ就職。網膜色素変性症悪化のため，施設を退職。京都ライトハウスにて，1 年間の中途失明者生活訓練を受け，社会復帰。現在，龍谷大学短期大学部，京都福祉専門学校などで，非常勤講師，特別講師などを勤める。

著書『風になってくださいー視覚障害者からのメッセージ』、『「見えない世界」で生きること』

【2 部】障害者雇用に関する事例発表

株式会社 PHP 研究所

「物心ともに豊かな繁栄によって真の平和と幸福を」という願いの下，1946 年に松下幸之助氏によって創設された。以来，研究，出版・普及，啓発・実践を 3 つの柱として事業を展開し，今年で創設 70 周年を迎える。

※平成 24 年度「京都障害者ワークフェア」障害者雇用優良事業所・優良勤労者表彰

日 時 平成 29 年 1 月 26 日（木）14：00～16：00

会 場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 イベントホール（2 階）
（中京区東洞院通六角下る御射山町 2 6 2 番地）

対象者 京都市内に事業所を持つ企業等の経営者層，総務・人事責任者，人権研修推進者等

< 交通アクセス >

- ・地下鉄「烏丸御池駅」下車 5 番出口から徒歩約 5 分
（エレベーター設置出口 3-2 番から徒歩約 6 分 約 480m）
- ・地下鉄「四条駅」又は阪急「烏丸駅」下車
20 番出口から徒歩約 5 分
（エレベーター設置出口 19 番から徒歩約 5 分 約 440m）

御来場の際は公共交通機関を御利用ください。



【申込期間 平成 28 年 1 月 15 日（火）～平成 29 年 1 月 19 日（木） 先着 240 名】
裏面の申込書*に必要事項を記入して FAX（075-366-0139）でお送りいただくか，電子メール（jinken@city.kyoto.lg.jp）に必要事項を記載して，送信してください。

(*ホームページからダウンロード可)

<お問合せ>（平日の午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分）

京都市文化市民局くらし安全推進部人権文化推進課
京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

TEL(075)366-0322 FAX(075) 366-0139
TEL(075)222-4161 FAX(075)-251-2940

*ホームページ「京都市：トップページ(<http://www.city.kyoto.lg.jp/> 又は左記名称で検索)」から画面上部「暮らしの情報」→画面右下部「人権・企業啓発」→「企業向け人権啓発講座」を御覧ください。